

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
B+	a	b	b	b

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
国際連合開発計画(UNDP)拠出金(TICAD プロセス推進支援)	
2 拠出先の名称	
国際連合開発計画(UNDP)	
3 拠出先の概要	
UNDP は、国連総会決議(A/RES/2029 (XX))に基づき、1966 年に設立。本部はニューヨーク(米国)。2021 年現在、加盟国数は 193 国・地域。様々な形態の貧困の撲滅、持続可能な開発に向けた構造改革の促進、及び危機やショックに対するレジリエンスの構築を目標として、約 170 の国・地域で活動を実施。東京に駐日事務所を置く。	
4 (1)本件拠出の概要	
TICAD は、1993 年以降、日本政府が主導し、国連、UNDP、世界銀行及びアフリカ連合委員会(AUC)と共同で開催するアフリカ開発会議の略称。UNDP は TICAD 共催者の一員として、2000 年にアフリカ局内に TICAD ユニットを設置し、アフリカ局長の下で TICAD 関連業務を遂行している。同局は、46 の国事務所を管轄しており、TICAD ユニットを通じてアフリカ各国事務所の幅広い専門性やネットワークが TICAD プロセスの推進のため活用されている。 本拠出金は、UNDP アフリカ局 TICAD ユニットによる運営及びその活用により、UNDP によるアフリカの抱える諸課題の解決に資する事業や TICAD 関連会合の運営に使用され、日本の対アフリカ外交の中核をなす TICAD プロセスを着実に推進することを目標とする。特に、本拠出金を通じて日本政府単独では実施が困難な事業の実施や TICAD 共催者間の各種調整を円滑化し、アフリカに対する日本の開発計画実施を補完することを目指している。	
4 (2) 本件拠出の形態	☐ コア拠出 ☒ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額 127,839 千円	
日本 100%拠出のイヤーマーク資金	
令和3年度当初予算額 125,515 千円	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
アフリカ部アフリカ第一課、国際連合日本政府代表部	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)

本件拠出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標Ⅰ 地域別外交」、「施策Ⅰ—6 アフリカ地域外交」、「個別分野1 TICAD プロセス、多国間枠組み等を通じたアフリカ開発の推進」、「測定指標1—1 TICAD プロセスの推進」の下で設定されている中期目標「共催者、アフリカ諸国、他ドナー諸国、国際機関及び NGO 等と連携し TICAD プロセスを推進し、アフリカの成長及び開発を効果的に後押しするとともに、アフリカとの協力関係を強化し、ひいては国際社会での我が国のリーダーシップを強化する」を達成するための手段の一つと位置付けられている。(令和2年度外務省政策評価事前分析表(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf>) 104 ページ参照)

1-1 (2) 上記 1-1 (1) の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替可能性等を含む。)

TICAD は、アフリカの開発をテーマとする国際会議であり、アフリカにおける質の高い成長と人間の安全保障の推進等アフリカの開発を後押しすることを目標とするものである。TICAD は、1993 年以降、日本主導の先駆的な取組として、国際社会におけるアフリカ開発の取組を牽引してきた。TICAD は、アフリカのオーナーシップと国際社会のパートナーシップの理念の下、アフリカ諸国のみならず、国連等の国際機関、ドナー諸国、民間企業、市民社会の参加を得て、アフリカ開発について首脳級で議論する包摂的かつオープンな国際会議である。四半世紀を越える歴史を誇る TICAD プロセスは、UNDP を含む共催者とともに、日本がアフリカ開発に関する国際的取組を主導する重要な舞台である。

2019 年開催の TICAD7において日本政府が打ち出した経済、社会、平和と安定の3つの分野における取組を着実にフォローアップしていくためには、本拠出金を活用し、共催者の一員である UNDP と協働していくことが必要不可欠である。

UNDP は、国連システムの主要な開発機関であり、国際場裏でのプレゼンスが大きく、また、アフリカ各国に事務所を有するなど、他の機関にはない強力な知見とアフリカ域内ネットワークを有しているため、アフリカ開発に関する国際的かつ専門的な知見に基づいたインプットが可能であるほか、広範なネットワークを駆使して多様な関係者の動員を可能にするなど、TICAD プロセスが真にオープンで包摂的な開発会議であり続けるために大きな貢献を果たしている。また、UNDP は、日本による直接的な二国間支援が困難な国において、日本政府が打ち出したアフリカ開発支援に関する外交政策をその広範なネットワークの活用により補完する重要な役割も果たしている。

こうした強みを生かし、UNDP は、1993 年の TICADⅠ から四半世紀にわたり共催者として TICAD 及び同関連会合に参加し、日本が掲げる重要外交方針及び優先課題を反映した形で共催者間のコンセンサス形成に貢献している。

さらに、本拠出金を通じて同機関の積極的な関与を得ることでフォローアップを含む TICAD プロセス及び対アフリカ外交をより多角的かつ専門的に進めることができている。

かかる状況から、日本の外交政策に沿った形で TICAD プロセスを効果的に推進する上で、UNDP との連携は大変重要である。

1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況

本拠出金は毎年 UNDP から提出される事業計画書に基づいて運用・執行される。同事業計画書は、TICAD における重点分野を考慮しつつ、TICAD プロセスの円滑な運営の観点から外務省と UNDP の間で綿密に調整を行った上で策定される。同調整を踏まえて作成された同事業計画書は、国際連合日本政府代表部に提出され、その後、再度外務省による精査を経た上で、最終的に承認される。こうした手続を通じ、日本の意向に沿った事業計画の執行が担保されている。

また、外務省と TICAD ユニットとの間で定期的な情報交換及び進捗確認が行われており、同事業計画書に基づいた執行及び日本の意向に沿った資金利用が案件毎に確認されている。

加えて、TICAD7においてビジネス・アジェンダが前面に打ち出された際には、UNDP が中心となり、国内各地域におけるビジネスセミナー及びビジネス関連のサイドイベントを実施するなど、日本政府とともに数多くの活動を共催した。

1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等
・2021年3月：TICAD 共催者会議（議長：米谷アフリカ部長）（オンライン）にエザコンワ UNDP アフリカ局長が参加し、TICAD8に向けた UNDP との連携・協力を確認。 ・2021年3月：米谷アフリカ部長とエザコンワ UNDP アフリカ局長が面会（オンライン）し、TICAD プロセスの推進及び TICAD8に向けた協力を確認。 ・2020年11月：TICAD 共催者会議（議長：森アフリカ部長）（オンライン）にエザコンワ UNDP アフリカ局長が参加し、TICAD プロセスの推進及び TICAD 共催者間の緊密な連携を確認。 ・2020年9月：木村国連代表部大使とエザコンワ UNDP アフリカ局長が面会（オンライン）し、TICAD プロセス推進における日本政府と UNDP の緊密な協力を確認。 ・2020年7月：星野国連代表部大使とエザコンワ UNDP アフリカ局長が面会（オンライン）し、TICAD プロセス推進における日本政府と UNDP の緊密な協力を確認。 ・2020年2月：星野国連代表部大使とエザコンワ UNDP アフリカ局長が面会（於：ニューヨーク）し、TICAD プロセス推進における日本政府と UNDP の緊密な協力を確認。 ・2019年11月：森アフリカ部長とシュタイナー UNDP 総裁が面会（於：ニューヨーク）し、TICAD プロセス推進における日本政府と UNDP の緊密な協力を確認。 ・2019年9月：岡村アフリカ開発会議担当大使とシュタイナー UNDP 総裁が面会（於：ニューヨーク）し、TICAD プロセス推進における日本政府と UNDP の連携強化を確認。 ・2019年8月：河野外務大臣とシュタイナー UNDP 総裁が会談（於：横浜）し、日本政府と UNDP の TICAD を含む協力を確認。
1-4 日本政府以外の日本関係者（日系企業（調達先企業を含む）、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等）による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性
・UNDP アフリカ局 TICAD ユニットは、本拠出金を通じて、日本企業、NGO、地方自治体等日本の多様なセクターの TICAD プロセスへの参加を促進しているほか、継続した広報・アドボカシー活動及びビジネス促進活動を通じて多様なセクターの動員及び TICAD の認知・理解の向上が図られている。 ・また、同ユニットは、アフリカに関心を有する幅広いセクターの関係者による対話イベント「AFRI CONVERSE」を2018年6月に立ち上げるなど、TICAD の特徴の一つである多様なセクターとのパートナーシップの構築に寄与している。「AFRI CONVERSE」は、2019年8月の TICAD7までに約2,000名、TICAD7以降は、コロナ禍においてオンライン開催に切り替えて約1,100名を集客し、TICAD の認知・理解の向上及びパートナーシップの構築に貢献している。 ・加えて、日本企業のアフリカ進出支援のため、UNDP 主導により、UNDP-JICA-JETRO 間の三者連携、UNDP—経済同友会間の連携協定が締結され、同協定を通じて幅広い日本企業に対してアフリカにおける投資・ビジネスに関する専門的知見が提供されている。
1-5 1-1(1) 外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括
本拠出金は、UNDP アフリカ局 TICAD ユニットによる運営及び活用により、TICAD 共催者間の各種調整を円滑化しているほか、同ユニットを通じて提供された UNDP のグローバルな知見と専門性が TICAD のアジェンダに反映されるなど、日本の効果的なアフリカ政策の立案・実施に寄与している。 また、同拠出金の活用により、UNDP によって、TICAD プロセスの各種会合実施時のロジスティック支援、同プロセスに必要不可欠なモニタリング・フォローアップ事業の企画・調整・運営が行われたほか、TICAD に関する日本及びアフリカのグローバルな聴衆に向けた広報・アドボカシー事業、日・アフリカ間の投資・ビジネスパートナーシップの促進を通じて、国際開発分野における TICAD 及び日本のレジリエンス向上に寄与している。

具体例として、TICAD7及びその準備プロセスにおいて、UNDP は同拠出金及びその広範なネットワークを活用し、準備の初期段階からサブ面における貢献を行うとともに、日本及びアフリカの市民社会を動員し、TICAD7における包摂性の確保及びパートナーシップの形成に寄与した。

また、TICAD7事務局への人員の派遣及び広報ツール制作支援などのロジスティック支援を行い、TICAD7の成功に不可欠な役割を担った。

さらに、UNDP は、TICAD の重点分野に基づき、日本政府とのパートナーシップを通じて様々な案件の形成と実施を担い、アフリカにおける人道・開発・平和の推進に貢献してきており、TICAD7において日本政府が打ち出した「アフリカの平和と安定に向けた新たなアプローチ（NAPSA）」の具体化を含め、日本政府のアフリカ外交を後押ししている。

以上を総合的に勘案すれば、本件拠出は、評価対象期間中において、1－1(1)記載の外交目標に向けて高い貢献をしたと総括できる。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1(1)【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標

2-1(2)【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果

2-2【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果

2018 年度拠出：

●TICAD プロセスの円滑かつ効果的な実施のための共催者に対する調整とアドバイザリー業務を実施し、TICAD7にて打ち出された横浜宣言及び横浜行動計画の策定及び合意形成に貢献した。また、TICAD7、同閣僚会合及び同高級実務者会議の開催を支援し、特に、日本・アフリカの市民社会による会合参加のためのサブ・ロジ両面からの支援を行い、TICAD の包摂性を向上させた。

●TICAD7で、アフリカ及び日本のスタートアップ企業によるビジネスピッチを開催し、企業間のビジネスマッチングを行い、日本企業によるアフリカへの投資促進に寄与した。こうした事業が年間事業計画に基づいて実施され、2019 年 12 月に事業が完了。同月に報告書提出。

2019 年度拠出：

●TICAD プロセスの円滑かつ効果的な実施のための共催者に対する調整とアドバイザリー業務を実施。TICAD7フォローアップのための横浜行動計画モニタリング・オンライン・プラットフォームの立ち上げに関する計画の策定及び共催者の調整を実施した上で、モニタリングプロセスに関するガイドラインを策定。

●TICAD7で日本政府が打ち出した NAPSA の推進のため、本拠出金を活用して南アフリカにおける平和と安定の推進プロジェクトの立案・立ち上げを行ったほか、中央サヘル閣僚会合において、平和と安定推進のためのサイドイベントを日本政府と共催した。

●TICAD フォローアップを目的として日本及びアフリカの多様な関係者に向けた対話型イベント「AFRI CONVERSE」をオンラインで開催し、TICAD の広報及びアドボカシーのための事業を行った。こうした事業が年間活動計画に基づいて実施され、2020 年 12 月に事業が完了。同月に報告書提出。

2020 年度拠出：

- TICAD プロセスの円滑かつ効果的な実施のための共催者との調整及び同共催者に対するアドバイザリーに係る業務を実施し、横浜行動計画モニタリングに関するガイドラインの採択を牽引するとともに、TICAD 史上初となるモニタリング・ウェブサイトを立ち上げ、フォローアップメカニズムを構築した。
- 上記「AFRI CONVERSE」をオンラインで再び開催し、TICAD の広報及びアドボカシーのための事業を行った。こうした事業が年間活動計画に基づいて実施され、2021 年 12 月に報告書が提出される予定。

2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)

コロナ禍において、対面を想定した事業のオンライン化や事業の変更に際し、外務省の方針・提案に基づき、緊密な連携が図られた上で事業が実施されている。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要

3-1 (1) 会計年度	1月から12月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	・ 2020 年1月 (日本の 2018 年度分) ・ 2020 年12月 (日本の 2019 年度分)
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考)次回報告書の受領予定時期等	2021 年11月頃(日本の 2020 年度分)

3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点

本拠出金は UNDP アフリカ局 TICAD ユニットが運営・管理を行っており、UNDP 内の会計システムデータを定期的に抽出し、同ユニットの収支記録(管理簿)と連動させる形で確認を行いながら管理されている。また、アフリカ局 TICAD ユニットは、アフリカ各国の事務所が実施する日本政府拠出による事業の最終報告書・会計報告書の監理を行っており、各国における拠出事業に対する透明性の確保に貢献している。

入金の翌年1月から個別イヤーマークとして事業が開始され、当該年 12 月までの事業の収支が翌年7月頃に決算としてまとめられ、同年 12 月頃に会計報告書が提出されている。

このサイクルに基づき、2020 年1月及び 2020 年 12 月に 2018 年度分及び 2019 年度の会計報告書がそれぞれ提出された。

3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)

3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)

3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。

3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組

各年の収支報告は、毎年 12 月を目途に外務省に提出される。2019 年の収支報告は、2020 年 12 月に提出された。同報告書には、2019 年中の拠出額、前年からの繰越、支出(2019 年中に実施された活動)及び 2019 年末時点の残高(2020 年へ繰越)が明記されており、適切な基金管理が行われていることが確認されている。

また、同ユニットが作成する収支報告書と UNDP の公的財務報告書(CFR)の数値に齟齬が生じないよう、双方を突合して入念に確認をすることで、拠出金の管理の透明性と確実性を向上させる取組を行っており、拠出金の堅実な管理に結びついている。

本拠出金の活動は、本省及び国連代表部の確認及び承認に基づき、年間事業計画書に沿って管理・実施されており、毎年事業実施報告書が提出され、透明性をもって運営されている。年間事業計画書には 2021 年度より活動の目標数値が明記される形となり、透明性と成果の担保に対するより一層の向上が期待できるほか、日常的な面談とメール等でのコミュニケーションにより活動の進捗報告がなされている。

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年 12 月末時点。)						
(1) 日本人職員数の増減						
過去3年の日本人職員数				☒ 拠出金の使途範囲内(UNDP アフリカ局 TICAD ユニット) ☐ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
2	2	2	2	3	1	5
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
2	2	3	2.33	3	0.67	5
備考	UNDP アフリカ局 TICAD ユニット内の専門職以上のポスト(2019 年以後3ポストに増強)は全て日本人職員であり、うち1ポストは幹部職員(D1)である。アフリカ局全体で 2021 年4月現在日本人幹部職員は2名であり、うち1名が同ユニット所属の職員。アフリカ局を含む UNDP 内における日本人職員の増強とビジビリティの向上に大きく貢献している。					
(2) 日本人幹部職員数の増減						
過去3年の日本人幹部職員数						
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減	
1	1	1	1	1	0	
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減	
1	1	1	1	1	0	
備考						
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)						
4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由						